

阪神高速道路等の通行止め時の 搬入振替（舞洲工場及び舞洲破碎）について

年末年始期間中（令和 4 年 12 月 29 日～令和 5 年 1 月 3 日）に阪神高速道路、此花大橋、常吉大橋が凍結等により通行止めとなった場合、次のとおり取り扱いますのでご協力をお願いします。

なお、夢舞大橋が通行止めの場合、阪神高速道路を經由してください。

① 年末年始期間中（1 月 1 日～ 2 日及び 3 日昼間を除く）

- ◇舞洲工場 → 舞洲工場以外の全工場（※舞洲工場分回数で搬入）
ただし、八尾工場については、29 日夜間、30 日夜間、
31 日 21:00～翌 1 日 9:00 は搬入できません。
- ◇舞洲破碎 → 搬入できません。

② 1 月 1 日昼間、2 日昼間、3 日昼間

- ◇舞洲工場 → 平野工場（※舞洲工場分回数で搬入）

③ 1 月 1 日夜間、2 日夜間

- ◇舞洲工場 → 鶴見及び平野工場（※舞洲工場分回数で搬入）

※ 阪神高速道路等の通行止めに伴い搬入振替する場合、

振替工場へあらかじめ電話連絡し、工場の指示に従って搬入してください。

なお、通行止めが解除された場合は舞洲工場・舞洲破碎へ搬入してください。

[参 考]

【交通情報電話番号】

阪神高速テレホンサービス（24 時間対応）06-6576-1620

【振替工場電話番号】

西淀工場：06-6472-3000 平野工場：06-6707-3753
東淀工場：06-6327-4541 鶴見工場：06-6912-4700
八尾工場：072-923-4226 舞洲工場：06-6463-4153